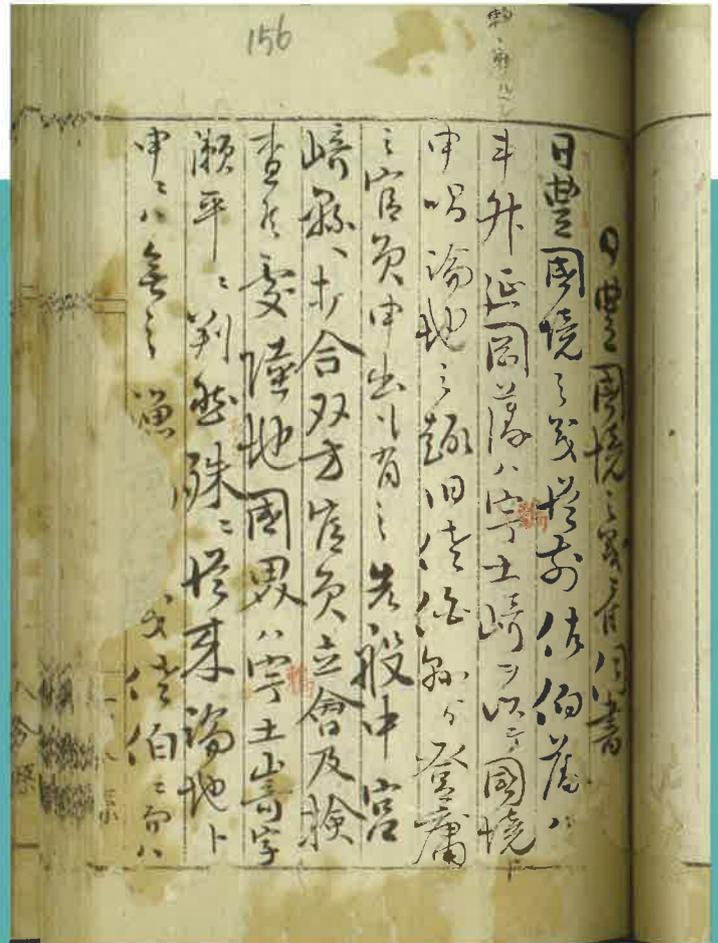




「AR」はアーカイブズとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。

大分県公文書館だより

平成28年3月 第23号



「日豊国境之義二付伺書」

日豊境界争い

日豊とは、日向国(延岡・宮崎県)と豊後国(佐伯・大分県)を指します。

日豊境界争いの舞台では、宇土崎・斗枳崎・深島の三点を結ぶ海域(上記「図」参照)が、豊かな漁場であったため、江戸時代に争いが起きています。この時住民らは、境界を「あいまい」にして、双方ともに漁業ができる「入合稼場」にする取り決めを結びました。

その後明治になり、地租改正や県境の確定などにより、境界争いが再燃し、大分県と宮崎県で境界線をどこに引くかもめることとなりました。大分県は佐伯藩領であった深島を県域とするため斗枳崎までを、宮崎県は宇土崎までを県域と主張しました。

当館所蔵資料「日豊国境之義二付伺書」は、大分県が、斗枳崎から北の海域を県域とし、これまでの慣習を残して周辺海域を「入合稼場」にすることでよい(宮崎県も承知している)のでと、明治六年に国の参議であった大隈重信に伺いを立てたものです。

また、この資料には、大分県と宮崎県の職員が立会検査を行い、陸地の境界は宇土崎と速やかに確定できたが、宇土崎から南の海域が宮崎県というのが納得できないといった、伺いを立てるに至った経緯も記されています。

結局、近世的な慣習を用いた伺いの内容は採用されず、明治一八年まで境界争いが長引くこととなりました。

現在の大分県と宮崎県の境界線を引いたのは、内務卿であった山縣有朋です。

歴史的な裁定を下したことを示す文書は、当館所蔵資料「豊後日向両国境界指令ノ達」によると、四葉作成されており、大分・宮崎の県庁と関係の両村で、一葉ずつ保存しなさいと指令されています。

大分県が保存していた境界の裁定文書は、おそらく戦災や県庁舎の移転などの際に散逸したと考えられますが、関係村である佐伯市蒲江の名護屋地区公民館には、「山縣有朋裁定文書」（明治一八年九月九日・佐伯市教育委員会所蔵）が残されていました。



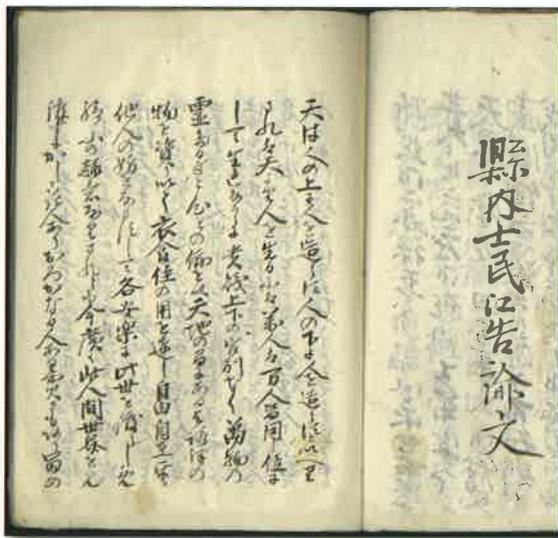
名護屋地区公民館に保存されていた「山縣有朋裁定文書」

山縣有朋が境界線を引いたことにより、決着が着いたかのように見える「日豊境界争い」ですが、大正六年には、「宇土崎沖の大合戦」と称される漁民の大衝突事件も起きており、境界をめぐる紛争の難しさが分かります。

福澤諭吉 大分での学問のすすめ

慶応義塾の創設や壹万円札の肖像として有名な福澤諭吉ですが、大分での活躍はあまり知られていません。福澤は、大分でも学問を奨励し、学校創設の必要性などを説き、明治初期の大分県の教育制度を考案しています。

福澤が中津の人々に向けて学問を奨励したのが、「縣内士民江告諭文」（明治四年二月・中津市立小幡記念図書館所蔵）です。



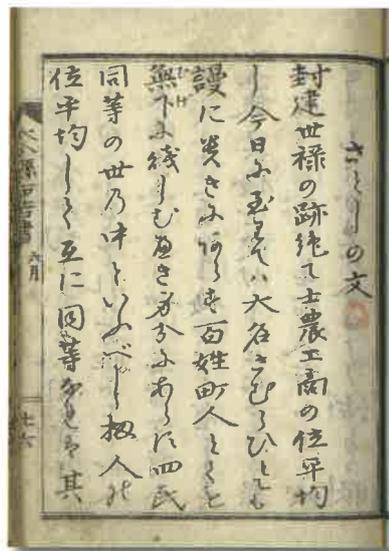
「縣内士民江告諭文」

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずといへり」から始まるこの「告諭文」は、「学問のすすめ」（初編）と概ね同じ内容になっています。

そして、福澤は知人から、「告諭文」の内容を中津の人だけではなく、全国の人々にも普及させるべきだと勧められたため、「告諭

文」の内容を原案として練り直し、「学問のすすめ」（初編）を明治五年二月に発行しました。

また、初代大分県長官（知事）森下景端の依頼を受けて福澤が、大分の人々に学問を奨励し、学校創設を説いたのが「さとしの文」（明治五年八月・当館所蔵）です。



「さとしの文」

この資料の中で福澤は、廣瀬貞義らに県に学資金五千両を寄付したことを称賛し、県が学校を支配するべきではないけれども、県民の志を助けて社会を良くするためには、この寄付金を用いて学校を創設し、豊後全域に広く教育を普及すべきだ、と説いています。

明治五年八月に大分県は、福澤の教育制度を取り入れた初等教育機関と中等教育機関を併せもった「小校」を設置しました。

「小校」の授業カリキュラムには、実学（生活の役に立つ学問）や西洋の学問を重視する福澤の考えが反映されています。

この福澤の教育制度は、「学制」に基づく「小学校」が設置される明治七年一月まで、続きました。

企画展 「いろいろあります文書の世界」 もんじよ

平成二八年二月六日から三月二日まで、大分県立先哲史料館との共催により企画展を開催しました。

当館の展示コーナーでは、前述した「日豊境界争い」や「福澤諭吉 大分での学問のすめ」の他、「ゴールドラッシュー! 鯛生金山」や「別府キャンプ跡地 幻の転用計画」などの関連資料を展示しました。

また、企画展関連行事として、二月一七日に、福澤諭吉が大分で行った教育普及と、佐伯と延岡の境界争いをテーマにした「公文書館歴史講座」を開催しました。



別府大学 アーカイブズ実習

平成二七年一〇月二四日と一一月七日に、別府大学の文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習として、一六名の学生を受け入れました。

今年度の実習では、くずし字で書かれた資料を扱うのではなく、公文書の起案、決裁、施行、往復文書のことなどを知っていただくために、分かりやすい昭和期の公文書（原本）を用いて実習を行いました。

参加した学生からは、大学の授業で扱う資料と違って添付資料が多く、文書の作成順序やどこまでが関連文書であるかを判断することが難しく勉強になった、といった感想をもらいました。

記録資料保存セミナー

平成二七年一二月二〇日に、当館と先哲史料館及び別府大学の共催による「記録史料保存セミナー」を開催しました。

講演は、「開館から2年を経てー大宰府市公文書館の利活用への取り組みー」（大宰府市公文書館 藤田理子氏）と、「地域史料の保存・活用と博物館」（佐伯市歴史資料館 甲斐玄洋氏）でした。

講演後の意見交換では、両館の運用に関する

質問や地域振興（教育普及・まちづくり）に公文書館等のアーカイブズ施設がどのように役立っているのか、今後役立っていきけるのかなどの意見が交わされました。

藤田さんからは、大宰府市公文書館の事例として、高校生や大学生への教育普及や市民への生涯学習などに取り組んでいるといったことが紹介されました。

甲斐さんからは、佐伯市の現状として、他の類似施設との相乗効果により、観光客が増えているといったことが紹介されました。

さらに会場からは、行政組織内の観光部署とも連携して、地域に人を呼び込むことを行っていくべきではないかといった意見も出されました。



懐かしいのは どのポスター？

平成二十七年二月四日から翌年二月六日まで、当館閲覧室と大分県立図書館二階の特設ギャラリーにおいて、ポスター展「懐かしいのはどのポスター？」を開催しました。

展示ポスターの中で特に人気があつたのは、二〇〇二年サッカーワールドカップのポスターや、大分の「ゆるキャラ」である「カボたん」の名称を募集した際のポスターでした。

また、展示開催中に、ワールドカップの際ボランティアスタッフをしていた方から、スタッフ用ジャージなどの関連資料の寄贈がありましたので、急遽展示替えも行いました。



フェイスブックの開設

平成二十七年九月四日より、フェイスブック「大分県公文書館のすすめ」を始めました。



URL (www.facebook.com/oitakenkoubunshokan)

これは、所蔵資料、業務、イベントの紹介に加え、大分県の歴史などに関する情報を発信し、大分県や公文書館の魅力を多くの人に伝えることを目的としています。

これまでに発信した情報の中で好評だった記事は、「お酒はハタチになつてから！はいつから？」、「幻の大友宗麟像はどこへ？」、「土井晩翠・相馬御風の直筆団歌」などです。今後も継続して情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収集しています。資料についての情報提供、寄贈・寄託などのご相談がありましたら、下記連絡先あてに遠慮なくご連絡下さい。

また、所蔵資料の利用や大分県に関することでお調べになりたいことなどがありましたら、気軽にご相談下さい。

利用案内

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号

利用時間▶午前9時～午後5時

休館日▶日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間

国民の祝日(日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日)

TEL▶097-546-8840 FAX▶097-546-8849

H P▶<http://www.pref.oita.jp/site/346/>

Mail▶a11103@pref.oita.lg.jp

案内図



発行日 平成28年3月29日発行
編集・発行 大分県公文書館